

## 【記載例】

### ② 伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

#### 伐採及び伐採後の造林の届出書

〇〇市長 殿

令和4年9月15日

伐採の始期の30~90日前  
であり、適正。

伐採する者と伐採後の造林  
をする者が異なる場合  
は、連名で届け出る。

住所 〇〇市△△町字□□123

届出人 氏名 〇〇林業  
代表取締役 林野 次郎 (伐採する者(立木を買い  
受けて伐採する者等))

住所 〇〇市〇〇町1-2-3

届出人 氏名 森林 太郎 (伐採後の造林をする者  
(森林所有者))

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者のうち 〇〇林業 が所有する立木を伐採するものです。

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載する。

#### 1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番 1234-1 番地, 1234-2 番地

#### 2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

#### 3 備考

### 注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

住所 ○○市△△町字□□123  
届出人 氏名 ○○林業  
代表取締役 林野 次郎

1 伐採の計画

伐採面積	3.30ha (うち令和4年度 天然林2.20ha、令和5年度 天然林1.10ha)		
伐採方法	(主伐)(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	-		
伐採樹種	クヌギ、その他広葉樹		
伐採齢	45 (35~50)		
伐採の期間	令和4年11月1日 ~ 令和5年12月31日		
集材方法	(集材路・架線・その他 ( ))		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 3m ・ 延長 750m		

全ての地番の合計面積を記載する。

伐採の期間が1年を超える場合は、  
年次別に記載する。

伐採の始期が届出日以降30  
~90日であり、適正

2 備考

--

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

住所 ○○市○○町1-2-3  
届出人 氏名 森林 太郎

1 伐採後の造林の計画

主伐に係る伐採面積と一致しており、適正。

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	3.30ha
人工造林による面積 (A + B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C + D)	3.30ha
ぼう芽更新による面積 (C)	2.20ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他(芽かき)・なし
天然下種更新による面積 (D)	1.10ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他( )・なし

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年を超えない期間となっているため、適正。

天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載する。  
(例) 3,000本/ha × 3.30ha = 9,900本  
5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足らざる本数を植栽することとなる。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本	—	—
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日	クヌギ	2.20ha	/	/	防護柵の設置
		その他広葉樹	1.10ha			
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和11年4月1日 ～ 令和12年3月31日	その他広葉樹	3.30ha	9,900本	/	防護柵の設置

伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を超えない期間となっており、かつ植栽が計画されているため、適正。

木以外の用途に供されることとなる場合のその

5年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載する。

2 備考

[Blank box for remarks]